

2001.12.5

学生協ニュース

No.31

東北大学学生生活協議会広報委員会

再び、一部学生によって授業妨害が行なわれました

11月29日（木）の第3講時（13：00開始）に、川内北キャンパスのある教室で授業を行なっていた教官から、「授業中に大声のアジ演説やビラ配布が行われ、教官も制止し、この授業を履修している学生も再三反対したにも拘わらず、これを無視して授業妨害が続けられているため、講義ができない。何とかして欲しい」という支援要請が事務室にありました。

教官と事務官が共にその教室に行ったところ、ゼッケンを付け、投票箱を持った者を含む3名の学生が、いわゆる「アフガン問題」についてのアジ演説を行っていました。教官・事務官が授業妨害を止めるよう繰り返し説得しましたが、結局、この学生達は13時15分頃までアジ演説を続けた後ようやく退出しました。この間、この授業に出席していた多数の学生の授業を受ける権利が著しく侵害されました。

11月7日にも、授業を履修していない4名の学生により同様の授業妨害がありました。大学は、授業妨害は違法な行為であること、再びこのような違法行為があった場合、直ちに断乎とした措置をとることを、既に学生協ニュースNo.29等で表明しています。にも拘わらず、再び授業妨害が行なわれたことは誠に遺憾です。

大学は、この不法行為を行った学生の特定を急ぐとともに、再三の警告にも拘わらず繰返されたこのような行為について、直ちに教育的措置を含めた断乎とした措置を検討することとします。